

第20号

令和2年8月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

第2回定例会報告・臨時会報告	p2～p4
町政 ここを問う（一般質問）	p5～p8
常任委員会報告	p9
役場庁舎に関する調査特別委員会中間報告	p10
移住者インタビュー	p11
各種委員会報告・給食センター	p12



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow

第2回定例会で審議された議案

第2回定例会は6月19日から23日まで開催されました。提案された条例や補正予算、人事案などすべてを可決しました。

その結果、令和2年度一般会計予算の歳入歳出総額は52億7,843万円となり、その他2件の意見書を可決し閉会しました。(議会傍聴者5名)

【議案審議結果】

補 正 予 算	令和2年度一般会計補正予算(第5号) 学校情報通信機器整備、令和元年度繰越金の確定等で歳入歳出に4,143万円追加	全会一致
	令和2年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号) 令和元年度繰越金の確定等で歳入歳出に18万円追加	全会一致
	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 令和元年度繰越金の確定等で歳入歳出に52万円追加	全会一致
	令和2年度下水道事業会計補正予算(第1号) 令和元年度繰越金確定により同額の繰入金減額	全会一致
条 例 等	職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例 会計年度任用職員制度の導入に伴い、規定の整理を行うための一部改正	全会一致
	奈井江町税条例等の一部を改正する条例 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により地方税法等の一部改正が行われ、町税条例及び都市計画税条例の一部改正	全会一致
	奈井江町まちづくり町民委員会設置条例の一部を改正する条例 委員定数を「15名以内」から「20名以内」に改正する条例	全会一致
	奈井江町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴い保育料の一部改正	全会一致
	奈井江町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 放課後児童支援員認定資格研修の実施主体に中核市の長を加えるための一部改正	全会一致
	子育て事業連携施設等の確保の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例 ・奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・奈井江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 子育て事業連携施設等の確保の見直しを行うための一部改正	全会一致
	奈井江町地域包括ケア推進委員会設置条例 地域包括ケアを一体的に推進するための全部改正	全会一致
	町有財産の取得について 自家用バス(スクールバス 29人乗り) 契約額 8,754,630円 契約者 三菱ふそうトラック・バス(株)	全会一致
	町道路線の廃止及び認定について(路線名 … 西2線(口)) 起点の変更により路線延長が「904.58m」から「332.67m」に変更	全会一致
人 事	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 石川健吾氏の辞任(令和2年3月31日付)により、後任に井戸博勝氏の選任に同意	全会一致
	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 任期満了となる農業委員会委員について、10名の選任に同意 石垣勝幸氏、伊藤 弘氏、遠藤貴與孝氏、小島和博氏、笹木憲一氏、鈴木康永氏、林 誠氏、堀 浩二氏、堀 政博氏、山田 豊氏	全会一致

【意見書審議結果】

意 見 書 名	提案者
新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書	竹森 毅議員
全会一致で可決し、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。	
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	大関 光敏議員

全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

第2回臨時会

4月27日開催

【議案審議結果】

■令和元年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分

歳入の交付金関係を精査し、75万円を追加し、総額47億1,329万円

■令和2年度一般会計補正予算（第1号）

役場庁舎整備に係る設計委託業務等の経費で3,760万円を追加し、総額46億3,060万円

主な内容

◎役場庁舎整備等の基本設計・実施設計委託業務に関する経費

債務負担行為額の追加分（令和3年度）	5,900万円
令和2年度支払い分	3,340万円
小計	9,240万円

◎新型コロナウイルス感染症対策に関する経費

中小企業振興保証融資関係	182万円
商工会事業補助金（マスク、調査経費関係）	30万円
公共施設用感染防止品（マスク、消毒液等）	139万円
小計	351万円



■奈井江町税条例及び都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正による一部改正

■奈井江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等の傷病手当金の支給に係る事務を追加

■工事請負契約について（一般廃棄物最終処分場埋立地上屋シート張替工事）

契約金額 74,250,000円 契約者 鈴木東建・櫻井千田・共和経常建設共同企業体

第3回臨時会

5月8日開催

【議案審議結果】

■令和2年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分

国の特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別交付金に係る5億4,257万円を追加し、総額51億7,317万円

■令和2年度一般会計補正予算（第3号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係経費で2,221万円を追加し、総額51億9,538万円

◎新型コロナウイルス感染症対策に関する経費

休業協力等支援金	260万円
事業応援給付金	1,000万円
地域応援消費拡大事業	1,000万円



■特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和2年6月支給の期末手当を町長 10%、副町長・教育長 8%削減

【議案審議結果】

■奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

令和2年6月支給の期末手当を10%削減

■令和2年度一般会計補正予算（第4号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係経費で4,162万円を追加し、総額52億3,700万円

■令和2年度町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

地方創生臨時交付金で感染予防対策経費を1,000万円追加

新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金の計画概要

住民に対する支援関係

- ウオーキング促進 55万円
30日以上取り組んだ方にふれあいチケット（千円分）
- 子育て世帯への臨時交付金 60万円
児童扶養手当の受給対象児童へのふれあいチケット（1万円分）配布

事業所等に対する支援関係

- 中小企業振興保証融資特別資金 446万円
感染症の影響を受けている事業者向け融資制度創設
- 商工会感染予防対策補助 30万円
マスク、アンケート調査等
- 商工業感染対策環境整備・消費拡大 1,000万円
地域経済を回復するため、地元商店街等で取り組む事業を支援
- 休業協力支援金 260万円
道の休業等の要請に協力した店舗等に10万円を上乗せ
- 事業応援給付金 1,000万円
感染症の拡大により影響を受けている事業者の事業継続を支援

公共施設・防災備蓄等関係

- 指定避難所の衛生環境資材購入 807万円
A Iサーマルカメラ、マスク、消毒液等
- 町立国民健康保険病院感染防止対策 1,000万円
クラスター感染の防止等
- 公共施設の感染防止設備整備 1,758万円
高機能換気設備、教室壁撤去、図書除菌機等
- 自治会館換気設備整備補助 300万円
高機能換気設備等
- 臨時休校に伴う学習支援 30万円
家庭学習用プリントの作成・送料等
- 緊急時等情報発信強化 63万円
U H B 地デジ広報サービス活用

※ 国からの第一次配分額 6, 4 2 4 万円

合計 6, 8 0 9 万円

町政 ここを問う

6月定例会では4人の議員が**一般質問**を行いました。

QRコードを読みとることで一般質問の音声聞くことができます。

奈井江商業高校の 今後の支援について

教育長 新たな支援策を検討中



大関光敏

大関

奈井江商業高校の支援については平成14年から開始しており特に平成27年からは商業科の廃止や学校存続のために、年間1千万円を超える支援を行ってきた。

制服代の補助や入学支援金等、様々なあるが通学費については平成23年から半額助成を始めて、平成27年からは全額補助しており、28年からは年間500万を超えている。周辺の高校はどのも生徒集めに苦労している状況。

況だが、道立高校という事もあり支援の方法も検討しなければと思う。

町財政が厳しいことや奈井江の割合が低いこと、支援額の効果が薄れてきたこと等、事情は様々なあるが魅力ある学校づくりを側面から支援する形に変えてはと思うが、教育長の見解を伺う。

教育長

当教育委員会が奈井江商業高校の入学者、保護者向けに実施したアンケートを基に、高校選択の理由で順位の低かった入学支援金については今年度からの廃止を決め、その他は継続している状況。

様々な支援により、平成27年には情報処理科の定員をオーバーする受験生を迎え、定員40名を満たしたが単年度の支援額が約1千万円になった。

それ以降も支援額が約1千万円台で推移するが、平成28年度から再び入学者が減少し、今年度21名となる。

少子化の影響により、管内の毎年の中学校卒業生数は10年前と比べて約900名減少し5年後にはさらに200名の減少が見込まれることも踏まえ、高校と協議を重ねている。

これからの支援策の方向については、保護者向けの経済対策を主軸とする支援策を改め高校の広報活動の他、地域の子供たちが自分の描いた夢をかなえるため、あるいは夢を描けるようになり、進学や就職、希望する進路に進むための学習やスキルアップに対する支援に主軸を置いたものに変更すべきとの結論を得た。

ところである。

まちづくり町民委員会も議論し、高校支援の方向性を確定したい。



これからの取り組みは



町長 町民に情報提供し、議論を行い、事業の見直し等を継続



篠田 茂美

篠田

どこの自治体も財政の健全化は大きな課題であり、当町は平成27年度から一般会計の実質単年度収支は赤字が続いており、財政調整基金残額は今年度末1億4千万円程度(当初予算)で、温泉や病院のあり方や庁舎建設など、大きな投資事業も控えている中、どのように財政健全化に向けていくのか。

①財政健全化は町長の選挙公約の1つであり、これまで

での取組とその効果について。

②これからの財政健全化に向けた取組の中で、基金の在り方も含めてどのように取り進めていくのか。

町長

就任以来、持続可能な行財政運営を確立することが急務であり、危機感を持って町政運営にあたってきた。

①後期実施計画の策定では、町民の多様な意見を基にこれまで取り組んできた事業の検証、見直しを進め、さらには学校給食業務や今後検討を進める葬斎場の広域化など、公共施設の効率的な利用や統廃合について



も取り組みを進めてきた。

町民と幅広い議論を進めたことは、みんなで創り上げるまちづくりを進める上で、大切な一歩であり、引き続き事業の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みを継続する。

②財政調整基金の動向に大きな影響を及ぼす「町立国保病院」、「ないえ温泉」の課題があり、将来を見据えながら、十分な情報提供と議論を行って、今年度中にそれぞれの方向性を定める。

また、役場庁舎整備については、活用可能な補助事業がないか検討し、後期計画の財政運営に影響を与えないよう進めて行く。

篠田

これからは、単年度での収支が収まるよう、事業等の見直しを行い、特に温泉、病院のあり方を町民の皆さんと協議して、整理することも必要であるが、災害等の不測の事態や今後の公共施設の維持管理のためにも、基金に積立てすることも必要であると思うが。

また、温泉の分析結果をホームページに載せており、町民の声を聞いて、9月頃までに方針を決めるというお話でしたが、コロナ感染対策で遅れているようでありますが、この点については。

町長

非常に厳しい財政運営が強いられることになるが、

しっかりと向き合っていきたい。

災害も含め不測の事態に備えた財政調整基金のあり方というものも、私も自覚しており、しかし、町民の皆さんの理解がないと進みませんので、そのことに意を用いて進めて行く。

温泉の関係ですが、町民の皆さんの意見を聞いてということが大前提であり、しっかりとした議論をするために、9月にこだわらず、進めさせて頂く。



実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

新型コロナウイルスに対応した災害時の避難所運営は――

避難訓練をするべきでは



【町長】対応した運営訓練を行う



竹森 毅

竹森

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっているが、次の2点について伺う。
①災害時の避難所運営は、どのようにするのか
②感染症に対応した避難所運営の事前訓練が必要ではないか

町長

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営は、スペースを確保すること、被災者や運営する職員の感染防止などが課題とな

る。

避難所の收容人員を減らさざるを得ず、今までのような全員避難から、安全な場所にいる人は在宅避難や親戚・友人などの家に避難するなど、過密にならない対策も選択肢に加える。

感染症に対応した避難所の運営は、初めてになる。すでに、感染拡大防止のための備蓄品（マスク・消毒液・非接触型体温計・サーモグラフィーカメラなど）は、購入している。

これら備品も使い職員による避難所運営訓練を「過密状態の防止・衛生管理・避



難者の健康管理」などを留意し、7月下旬に実施する。また、災害時・緊急時の広報も踏まえ、6月より、

UHBテレビのデータ放送やSNSのLINEで、迅速に奈井江町の情報を発信できるようにした。

統一的公会計基準による財務書類ができた――

財政運営に

どう活用するのか



【町長】町財政の町民理解がより深まるよう活用する

竹森

る。

統一的公会計基準による財務書類（複式簿記による決算書）が、初めて作られた。公表されたのは、一般会計単独の決算書だけでなく、特別会計・企業会計を含めた決算書、さらには、

町民の事業者や自営業の方が経理している、同じ複式簿記で決算しているの、なじみやすい。町の財務内容を理解する資料が一つ増え、良いことだと思う。

そこで、次のことを質問します。

一部事務組合・広域連合まで、町がかかわる事業すべてを含めた連結決算書など三つの書類である。

①複式簿記開始時の固定資産の評価は、いつ、どのよう

これにより、町全体の財務状況やそれにかかるコストがより分かりやすくな

②平成30年度決算ができたが、令和元年度決算は、今年度中にできるのか

③町全体の財務状況やそのコストがより分かりやすくなるが、今後の財政運営や見直しなどにどう運用するのか

町長

平成27年に国の通知を受け、29年「公共施設等管理計画」策定と併せ、監査法人を使い、固定資産台帳を作った。それを基にした平成30年度決算財務書類を、今年5月に公表した。

令和元年度財務書類は、今年度中に作成、公表する。この書類によって、資産・負債が見える化され、施設のコスト分析やそれを踏まえた統廃合や改修・新設の検討に役立つ。

また、全国共通の財務書類ができたことにより、町民一人当たりの資産額や行政コスト等を他市町と比較し説明するなど、財政の状況について、町民により理解が深まるよう活用していきたい。

老人入浴券について

利用できない町民へ



内容の検討を

町長 住民との議論を進める



遠藤共子

できる補助券、おむつの購入、タクシー券、理美容の補助券等、町として他の施策がないのか、内容の検討を。

遠藤

老人入浴券は長年にわたり親しまれてきた事業であり、この事業のおかげで町民とのふれあいの場にもなり、また健康増進にもつながっており、私自身も評価をする。

しかし一方では、身体的な理由等により、入浴券を利用できない方も多くなっている。少し幅を広げて他に利用できる事はないのか。

入浴券はもちろんだが、例えば、商店街で利用

町長

例年70%余りの利用があり一定程度の効果を果たしてきたが、利用されない入浴券を商品券やタクシー券として転換できないかというところですが、それぞれの行政課題について目的に応じた事業を展開をしてきた。商店街の活性化を目指



した施策では、商工会との協議に基づき、国の経済対策による財源を活用した商品券の販売事業を行い、商工会等への補助金の交付をしており、またタクシー券などの地域住民の足の確保では、地域公共交通会議によってJRや中央バスとの連携を配慮した中で市街地循環バス、乗り合いタクシ一の運行など町民の足の確保の取組も進めてきた。

それぞれの課題の趣旨に応じて国の補助金なども活用しながら事業を進めてきた。まちづくり町民委員会でも、高齢者への健康増進や積極的な社会参加を促すための事業として、今後の検討課題であると議論を行ったところであり、改めて利用者を含め住民の皆様との議論も必要と考えている。

本町の状況と、外部講師を招いての研修会の開催について伺う。

町長

災害や感染症の蔓延など不測の事態が発生しても、重要な業務を継続して早期の復旧を図るための方針などを示した計画という意味では、基本的には各事業者、団体等がそれぞれの目的に基づいて策定することが基本と考える。

農業における事業継続計画の推進について

町長 各事業者、団体等が策定することが基本

遠藤

H30年に胆振東部地震を

きっかけに策定が進み、大規模停電に備えて発電機を設置したり、今では大規模地震だけでなく、自然災害や、新型コロナウイルス感染症拡大など万が一に備える

必要性が高まっており、生産者自身も学ぶ動きが出てきた。

JAや行政、また農業者との立場から課題を細かく洗い出し、自助、共助の性格を合わせ持った策定に加え、地域性を反映させた独自の計画が重要である。

コロナウイルスに関して、国において感染症の予防対策、感染者が発生をした場合の対応など、農業経営者の業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめたガイドラインが公表されている。改めて町をはじめ農業者、農協など関係団体それぞれの緊急事態における役割を認識して、必要な情報について共有を図っていき、行政として支援するためにどうすることが必要なのか議論はしていきたい。

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

ないえ温泉について

広く周知し 議論を深めて

調査内容

- ・施設・運営に関する調査分析報告書
- ・町民アンケート調査報告書
- ・施設の月別収支一覧表

問 今後の報告書の取り扱いスケジュールは

答 この常任委員会後職員に示し、その後ホームページ、窓口で公表予定。

問 起債残高や償還表についても載せては

答 年度別の借り入れも含めた償還予定についても明記する。

問 休館中のランニングコースは

答 現在と同じ施設の保全を行うと年間200万円程度費用がかかる。

問 意見書公表後のスケジュールは

答 9月までに方向性を示す予定だが新型コロナウイルスの影響もあり、なかなか意見交換の場を設けることが出来ないが、基本は9月末を目途に作業を進めていく。

【委員会からの意見・要望】

本報告書により現状を町民の皆さんへ説明していくにあたり、新型コロナウイルスの影響により、周知方法については苦慮すると思うが、手法を工夫し広く周知するよう努めていただきたい。

また、今後の温泉のあり方について町民の皆さんと協議する際には、町としての方向性を示して議論するよう願う。

学校経営について

新たな体制整備に 努力願う

調査内容

- ・学校経営方針
- ・当面の課題と改善策
- ・学校評価等について

(小学校)

問 新型コロナウイルス対策で校内の消毒体制は

答 子供たちの立ち回り先、教室、トイレ等すべて職員で消毒している。給食の配膳も職員が行い、又、下校後職員総出で教室等の消毒を行っている。

問 今年から家庭訪問を中止するようだが、今後家庭とのつながりをどのようにするの

答 家庭訪問には、家庭訪問の意義があるので、今年度は個人面談という形で保護者に学校に来ていただいでおこなう。

(中学校)

問 今年度の授業時数の確保は

答 夏休み、冬休みの期間を短くして時数確保をする予定。

各関係機関と協議する。

問 家庭のWi-Fi環境整備はどうなっているのか

答 現在、全家庭にアンケートを出し集計中である。

(高校)

問 学校側とネットを利用した教育の推進は

答 私立高校は進んでいるが、道立高校は難しい。保護者とメール、ホームページ等で連絡する仕組みはできているが、今後検討していく。

【委員会からの意見・要望】

今後オンライン授業等を取り入れることも想定されることから体制整備に向け、研究願いたい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策では、学校と教育委員会です十分に情報を共有し取り組んでいた。商業高校では小中学校、大学との連携をはじめ、地域づくりの参画など今後とも教育活動、地域活動等に期待する。

役場庁舎に関する

調査特別委員会中間報告

第1回特別委員会 開催日 4月3日

調査内容 ○奈井江町役場庁舎整備基本計画

○まちづくり町民委員会の主な意見
○公債費の推移

町長より基本的考え方について説明の後、担当者より資料説明がされた。

主な質疑

問 病院、温泉と課題が多いが優先順位は

答 役場庁舎、病院の2つに関しては優先順位ということではなく当然取り組みなければならぬ問題である。

町存続になくてはならない課題を優先的に取り組み、そのほかの部分は点検し議論していきたい。

問 令和7年以降の財政推計は

答 令和6年度の単年度収支で1億2千万の黒字になると推計しているが、令和7年度以降となる長期になり不確定要素が多く、今の段階で示すことは難しい。

問 町民の意見や要望はいつ聞くのか

答 基本設計を進める中で意見を伺っていき

第2回特別委員会

開催日 4月17日

調査内容 ○庁舎建設設計業務について

主な質疑

問 面積、費用が増加するのではないか

答 基本計画で示した範囲内とすることを要件に盛り込みたい。面積についてはできるだけコンパクトにしたい。

問 業者選定の重点項目

答 業者の実績、こちらが求める基本計画の基本理念に対する提案内容をもとに総合的に評価する。

問 住民意見の反映について

答 プロポーザルの提案の中で、町民参加という部分の提案をいただき、一カ月単位のスケジュールを示しながら住民参加を進めていきたい。

問 既存施設の有効利用は検討しないのか

答 設計の中で十分検討し、将来を見越して、町民の利用しやすい効率的に使える施設となるよう取り組みたい。

先進地視察

開催日 7月1日

視察先 ○雨竜町役場

視察内容 今後の調査の参考とするため、平成30年9月事業完了した雨竜町役場を視察研修した。



雨竜町議会視察

今後の予定

第3回特別委員会

開催日 7月8日

調査内容

○庁舎設計委託業務選定結果について

○議会関係の施設のあり方について

7月29日 岩内町役場視察

ようこそ奈井江町へ

定住・移住施策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。
今回は、2件のご家族を紹介します。



久保下さん ファミリー



奈井江に来たきっかけは、18年間札幌の美容室で働いていたのですが、今では、子供が3人いて下の子達が双子で病気が多く、仕事を休みがちになっていたため、実家の近くに引っ越してきました。

奈井江に決めたのは、いきなり奈井江に来てお店を始めましたが、周りの皆さんが親切にしてくださり、子供たちも小学校や、子ども園にも喜んで行ってくれるので奈井江町に来てよかったです。

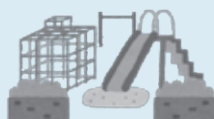
野口さん ファミリー



小さい頃から住み慣れた奈井江町から結婚を機に仕事の関係もあり、砂川市に住んでいました。

ともあり、医療費の助成制度にはとても助かっています。

天気の良い日には子供を連れて近くの公園などに遊びに行きますが、ちよつと残念!! 公園の整備をお願いします。





昭和60年12月に開設された給食センターが34年を過ぎ、砂川市給食センターへの広域化が決まりました。

課題として施設や備品の老朽化と今後調理員の体制確保が難しいことです。

今回の広域化については、3月定例会において「委託事務規約の制定」が可決され砂川市給食センターからの配食が8月17日から実施される予定です。

委員会報告 Committee Report

議会運営委員会報告

- 4月27日 第2回臨時会の議会運営について
- 5月8日 第3回臨時会の議会運営について
- 6月4日 第4回臨時会の議会運営について
- 6月15日 第2回定例会の議会運営について
- 7月16日 第5回臨時会の議会運営について

広報常任委員会報告

議会だより19号（5月15日発行）編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

- 4月15日 議会懇談会について
- 4月27日 第2回臨時会について
- 5月8日 第3回臨時会について
- 6月4日 第4回臨時会について
- 6月12日 第2回定例会の議案説明について
- 6月19日 第2回定例会の議会運営について
- 6月23日 一部事務組合等の議会報告について
- 7月16日 第5回臨時会について

第3回定例会（予定）

- 日程 9月8日（火）～9月15日（火）
- 場所 役場3階議事堂
どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問い合わせなどは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp



編集後記

コロナウイルスの自粛が半年になろうとしています。また、集中豪雨の被害も甚大で、心晴れない日々が続いています。が、町としては庁舎建て替え、病院経営、ないえ温泉の今後など大きな局面でもあります。

議会としても町民の皆さんに議会活動をより分かりやすくお知らせできるように紙面づくりや編集に努めておりますので、興味をもって見ていただき、ご意見や感想をお寄せいただきたいと思います。



発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 笹木利津子
委員 大関 光敏
篠田 茂美